

非行防止連携充実会議について

1 目的

「学校と警察署との連絡等に関する協定書」に基づく相互連絡等の適正な運用を図るとともに、学校と警察署との連携に関する具体的な取組や課題等について非行防止連携充実会議で協議し、以後の取組の充実を図る。

2 所掌事務

会議は、次に掲げる事務について所掌する。

- (1) 学校と警察署との連携の方法及び内容に関すること
- (2) 県内学校・警察連絡協議会等の方法及び内容に関すること
- (3) 学校と警察署との連携に関する指導資料の作成に関すること
- (4) その他学校と警察署との連携の推進に必要な事項に関すること

3 委員

- (1) 各学校警察連絡協議会の代表者～42 連絡協議会会長
(公立小・中・高等学校の校長、市町村教育委員会教育長、私立小・中・高等学校の校長又は理事長、さいたま市7地区を含む)
- (2) 警察本部生活安全部少年課職員
- (3) 教育局県立学校部保健体育課職員
- (4) 教育局県立学校部生徒指導課職員

4 開催状況

令和4年6月8日（水） オンライン会議

- (1) 挨拶 埼玉県教育局県立学校部生徒指導課長
- (2) グループ協議・情報交換
- (3) 講話 さいたま少年鑑別所地域非行防止調整官
- (4) 担当課説明 警察本部生活安全部少年課 福祉部こども安全課
- (5) 事務連絡